

末広公民館だより



令和7年1月号 発行 千葉市末広公民館

～つどい・まなび・つなぐ～

〒260-0843 千葉市中央区末広 3-2-2 TEL043-264-1842 FAX043-264-3746

新年あけましておめでとうございます！

2025年、令和7年、巳年を迎えました。今年は十干の「乙」と十二支の「巳」の組み合わせから、乙巳(きのと・み)の年になります。巳(み)は、神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルともされています。そのため乙巳の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられています。



(ペーパークラフトの作品)



地域の皆様、公民館をご利用の皆様にとって、この一年がよい年になりますよう心よりお祈りいたします。また、公民館職員一同、ご来館される皆様が、気持ちよく、楽しく学べるよう努めてまいります。本年もよろしくお願いいたします。

1・2月の主催事業について

◎・・再掲

◎今から始める!スマートフォン体験「入門編」(再掲)・・12月号にも掲載

スマートフォンを持っていないが、興味がある方、持っているが、わかりやすい使い方を知りたい方の教室です。スマートフォンは貸出機をご用意します。・・Android(アンドロイド)

日時:2月26日(水) 13:30~15:30

場所:2階講堂 対象:成人の方 受講料:無料

定員:抽選12名(応募人数が定員を超えた場合は抽選となります。抽選結果は、受講決定者のみお知らせします。) 持ち物:筆記用具、飲み物

申込み:直接または電話で末広公民館へ

申込期間:1月22日(水)~1月28日(火)まで(お問い合わせ時間:9:00~17:00)

12月の主催事業



◆書初め教室

日時:12月21日(土) Aコース・10:00~12:00、Bコース・13:00~15:00

内容:小学3~6年生が集まり、毎年恒例の書初め教室が行われました。

各自が用意したお手本を使用し、上手に書いていました。

<感想>・良いところと、少し改善したほうが良いところを丁寧に教えていただいたので、とても楽しく書くことができました。・家で書くより公民館で書いたら、集中力がでて楽しかったです。また、来たいです。・母に勧められて来ましたが、書き初め教室のおかげでとても良い作品が出来上がりました。ありがとうございました。



◆おしゃれなガラスエッチング ~ おとなの学び教室 ~

日時:12月7日(土)、12月14日(土) 10:00~12:00 全2回

内容:模様をカッティングし、ガラスに貼って薬剤でエッチングをしました。

<感想>・新しいことに挑戦できて、とても楽しかったです。・思った以上の作品ができて、またやってみたいと思いました。・細かい作業を長時間集中して、ピアグラスにエッチングがきれいにいったときに、達成感を感じました。



◆スマホ教室「防災対策を学ぶ」

日時:12月20日(金) 13:30~15:30

内容:防災対策アプリより「災害用伝言版」の紹介と防災対策を学ぶ。

<感想>・いろいろ物騒な事件が多い世の中、安全に活用できる事を学べるとよいと思った。

・講師の先生が丁寧に説明してくれたので分かりやすかった。



◆子育ておしゃべりタイム

日時:12月18日(水) 10:00~12:00 場所:1階 集会室(和室)

内容:今回は親子一組が参加され、お子さんは和室の畳の上でリラックスして、おもちゃに夢中になっていました。(今年度の最終回でした)

<感想>・おもちゃがたくさんあって、楽しく遊ばせていただいています。人数が少ないので、少し寂しいですが、来年度もまた来たいと思います。ありがとうございました。



◆避難所開設・運営について

過日、九都県市合同防災訓練の一環として避難所開設訓練が行われました。市の担当職員と一緒に災害発生時の避難者受け入れ対応や市本部との災害情報を共有する方法等について確認しました。新型コロナウイルス感染症が5類になりましたが、インフルエンザ感染症等もあり、避難所の感染症対策は引き続き行っていかなければなりません。災害時にはたくさんの方が一緒に生活することになります。以下の内容に留意し、感染症予防や拡大防止を図りながら避難所を開設・運営してまいります。

1 避難所の過密状態防止

- ・避難先は、避難所だけではありません。安全な親戚、知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ・感染症予防や拡大防止のため、諸室の割振りは次の通りとします。

講堂(10名) 講習室(6名) 集会室(8名・要配慮者優先) 会議室(感染が疑われる方専用)

2 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底

- ・手洗い及び咳エチケットの徹底
- ・十分な換気の実施
- ・十分な居住スペース及び距離の確保
- ・入所時及び定期的な健康チェック
- ・災害用備蓄品(衛生用品)の活用

3 避難者自身の感染症予防・拡大防止措置の理解と協力

- ・避難の際には、食料、飲料水等の他、マスク、消毒液、体温計を持参してください。
- ・こまめに手洗い、手指消毒をする。特に食事前、トイレ使用後は徹底する。
- ・原則マスクを着用する。また、吐きかきや咳が出るときは袖や上着の内側で覆う。
- ・向かい合わせではなく背を向けて座るようにする。・熱っぽい、又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、速やかに避難所運営スタッフに報告する。



4 感染が疑われる避難者への対応

- ・感染が疑われる方や、発熱、咳等の症状が出た場合には専用スペースで過ごし、本人または家族等から専門機関に受診等の相談をします。

※現在、千葉市が避難所として指定しているのは、小・中・高等学校、公民館等になっています。また、避難所以外に避難場所及び広域避難場所というものも指定されています。避難場所は災害発生時に身の安全を守る場所で、市立小中学校の校庭または地域の公園等、広域避難場所は火災などから身の安全を守る場所で、相当程度のオープンスペースが確保された公園などが指定されています。

今月号は12月の主催事業の報告、2月主催事業の案内です。2月の主催事業の「今から始めるスマートフォン体験入門編」は、申込期間の関係で今回の公民館だよりに掲載しました。主催事業等において、ご不明な点がございましたら、公民館までお問合せくださいますようお願いいたします。(お問い合わせ時間:9:00~17:00)